

寝屋川市 みどりの基本計画 改定版

協働・共助により発展する水とみどりの中核市寝屋川市

平成31年(2019年)3月

寝屋川市



寝屋川市みどりの基本計画 改定版

平成31年（2019年）3月

寝屋川市

～協働・共助により発展する水とみどりの中核市寝屋川市を目指して～

寝屋川市は、大阪府の北東部で大阪市の都心部から約 15km、京都市の都心部から約 35km の距離に位置しており、昭和 26 年（1951 年）5 月 3 日に人口 31,061 人で市制を施行して以来、昭和 30 年代後半から 40 年代の高度経済成長により、住宅都市として発展してきました。

平成 13 年（2001 年）4 月には特例市となり、独自のまちづくりや市民の利便性の向上を図る取組を推進してまいりました。平成 31 年（2019 年）4 月には中核市となり、今後は更なる権能強化によるきめ細やかな行政サービスを提供することが可能となります。

また、「寝屋川市人口ビジョン」において設定する平成 52 年（2040 年）の目標人口 20 万人の達成を目指した市民の定住を促進する施策の一つとして取り組むシティプロモーションにおいて、鉄道 4 駅を中心に市内の桜の名所へのルートを桜街道としてつなげる「サクラ☆プロジェクト」を実施するなど、地球温暖化などの環境問題への対応や生物多様性の確保、また、市街地内の貴重なオープンスペースとしての機能を有することなどを含め、みどりが担う役割は非常に重要であると再認識した上で、計画的なまちづくりを推進しているところです。

このような状況を踏まえ、このたび概ね 20 年後を見据えたみどりの将来像の実現に向けた取組の方向性とその実現方策を示すとともに、市民・事業者・学校・行政による適切な役割分担のもと協働・共助によるみどりのまちづくりを進める方針として「寝屋川市みどりの基本計画」を改定しました。

この基本計画に基づき、実現可能性を踏まえた持続的な取組を推進することにより、「水とみどりの中核市寝屋川市」としての発展を目指してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、寝屋川市緑の基本計画審議会やみどりに関するアンケートなどを通じて、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。



平成 31 年（2019 年）3 月
寝屋川市長 北川 法夫

寝屋川市みどりの基本計画 改定版

目次

1. みどりの基本計画の改定にあたって	1
1-1. みどりの基本計画とは	1
1-2. 計画の位置付け	1
1-3. 改定の背景と目的	2
1-4. みどりの定義	5
1-5. みどりの機能	6
2. 計画の枠組み	7
2-1. 目標年度	7
2-2. 計画対象区域	7
2-3. 各主体の役割	8
3. 本市のみどりの現状	10
3-1. 緑地の現況	10
3-2. 緑被の現況	14
4. 本市のみどりの課題	15
4-1. みどりの保全に関する課題	17
4-2. みどりの充実に関する課題	21
4-3. みどりの創出に関する課題	25
4-4. みどりのネットワークに関する課題	26
4-5. 協働のみどりに関する課題	27
5. 改定の視点	29
6. 基本方針	30
6-1. 基本理念	30
6-2. みどりの将来像	31
6-3. 基本方針	32
6-4. みどりの目標設定	34
6-5. 計画の体系	36

7. 基本施策及び具体施策 38

「骨格となるみどり」に関する内容	38
「拠点となるみどり」に関する内容	44
「土地利用に応じたみどり」に関する内容	51
「ネットワークを形成するみどり」に関する内容	65
「みどりの管理運営」に関する内容	76

8. 重点施策 86

8-1. 緑化重点地区	87
8-2. 保全配慮地区	93
8-3. 実感できるみどりの創出（緑視率調査）	96
8-4. 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり	97

9. 計画の推進、管理 101

9-1. 計画の推進体制	101
9-2. 計画の進行管理	102
9-3. PDCAサイクルによる計画の評価	103

参考資料 104

1. 本市のみどりの特性	105
2. みどりに関するアンケート結果	115
3. 寝屋川市緑の基本計画審議会委員名簿	119
4. 寝屋川市緑の基本計画審議会の開催経過	120
5. 用語解説	121